

令和 3 年 第 1 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和3年第11回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年11月18日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 稲 田 滋 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局担当部長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局長 浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
担 当 部 長 金 城 忠 君
副 部 長 小 西 二 朗 君
子ども未来創造局 乾 敬 一 朗 君
学 校 教 育 監 三 島 新 平 君
子ども未来創造局 高 取 貞 光 君
担 当 副 部 長 福 田 浩 子 君
教 育 政 策 室 長 谷 尾 吉 章 君
学 校 教 育 室 長
児 童 生 徒 指 導 室 長
保 育 幼 稚 園 利 用 室 長
生 涯 学 習 ・ 市 民 活 動 室 長

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室

林 由 記 君

教 育 政 策 室

中 村 友 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市保育士宿舎借上支援事業補助金交付要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市保育士確保対策支援事業生活支援補助金交付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱改正の件
- 日程第 6 令和3年度箕面子どもステップアップ調査結果報告の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後1時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、令和3年第11回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、中委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。教育委員会委員関係ですが、教育委員会協議、教育委員会定例会を行っております。11月1日に令和3年度第2回総合教育会議を開催いたしました。議題としましては箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会の答申を受けての今後の対応についてということで2点。1点が箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会からの提言を受けての今後の本市の取り組みについて、もう1点が箕面市いじめ防止基本方針の見直しについてということです。教育委員から、あるいは市長から建設的な意見をいただきました。本日のその他の案件で、今回見直ししました箕面市いじめ防止基本方針のご説明をさせていただく予定をしておりますので、その辺りでこの総合教育会議でどのような議論があったかという点も触れられたらと思います。次に教育長関係ですが、幼児教育推進体制の充実・活用強化事業意見交換会というのは、われわれが今後やろうとしている幼児教育センターの立ち上げのような就学前教育について、国の事業を活用して先進的に進められている自治体が集まって意見交換をする場として、いろいろと課題やメリット等の意見交換がありますので、われわれも今後手を上げていく候補者の自治体として箕面市から私を含めて担当者も参加していろいろと話を聞きながら生かしていこうと考えております。秋の年次公開検証「秋のレビュー」がオン

ラインで行われております。昨年度も実施され、これは内閣官房の行政改革推進会議の下の秋のレビューということで、牧島かれん大臣も参加されました。テーマとしては「子供の貧困・シングルペアレンツ問題」と「子供を見守るためのデータ連携」ということで、昨年度に引き続き箕面市から報告させていただいております。箕面市の特徴として、まず子どもを中心において組織として一元化している、必要な情報をしっかり取っている、その情報を有効活用するという3点を申し上げておりますが、わりとみなさん注目されておまして、国の方でも当面は箕面の仕組みに似た形で検討が進められるのではと思っています。小中一貫教育全国サミット in 北広島がオンラインで開催され、箕面市は正会員ですので、オンラインで参加しております。行事報告ですが、10月12日に令和3年度箕面市青少年健全育成市民大会第1回実行委員会が開催されました。昨年度はコロナで中止になっておりますのでなんとか今年は開催にたどり着けたらと思っています。10月23日、11月6日はそれぞれ公立保育所、小学校・小中一貫校の運動会が開催されました。11月4日に臨時箕面市いじめ問題対策連絡協議会が開催されまして、これも先ほどの総合教育会議と同じで箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会からの答申を受けての市の取り組みについてと基本方針の改正について議題としました。これも後ほど触れたらと思っています。11月13日に第7回箕面市イングリッシュエクスプレッションコンテストが萱野小学校で開催されました。今回から箕面ライオンズクラブとの共催になっております。一般の部が5年生の部、6年生の部、7年生の部、8年生の部、そして海外経験部門ということで、5部門に分かれて参加されました。直前に新型コロナウイルスの感染状況で一部学校が土曜日ですが休校扱いになり、会場に来てもらうのが無理でしたが、Zoomで参加ということで1人も欠席なく総勢53人の子ども達が参加しております。共催いただいた箕面ライオンズクラブのみなさんも本当に良い取り組みだと喜んでくれていたので、ありがたかったです。11月16日、17日に日本財団の「あすチャレ！スクール」というところからアスリートに来ていただき、車椅子バスケットを子ども達と一緒にやっていただいたり、教職員を対象に研修をしていただいたりしています。明日も箕面小であるようなので、時間ができたらのぞいてみたいと思っています。生涯学習関係は、10月23日に箕面市世代間交流軽スポーツ大会ペタンク大会がありまして、とても良い天気の中、133人が参加されて盛大に開催されております。以上、教育長報告とさせていただきます。

- 教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けします。
- 教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここか

らの議事を進行いたします。

- 代表教育委員（山元行博君）： 日程第3、議案第62号「箕面市保育士宿舍借上支援事業補助金交付要綱制定の件」及び日程第4、議案第63号「箕面市保育士確保対策支援事業生活支援補助金交付要綱改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、民間保育園等が雇用する保育士のために、宿舍を借り上げた場合に国の補助制度を活用して補助金を交付するため、箕面市保育士宿舍借上支援事業補助金交付要綱の制定を提案するとともに、本市がこれまで実施してきた新たに市内民間保育園等で保育士として採用された保育士に対して、月2万円を3年間支給する生活支援補助金との併給を避けるため、箕面市保育士確保対策支援事業生活支援補助金交付要綱の一部を改正するものです。箕面市保育士宿舍借上支援事業の主な内容ですが、保育士が居住する宿舍を借り上げることにより保育士が働きやすい環境を整備し、就業継続及び離職防止を図るために、民間保育園、認定子ども園、小規模保育事業及び事業所内保育事業を経営する者が実施する保育士宿舍借上支援事業に対して交付する補助金の手続きを定めるものです。補助対象保育士の条件としては、常勤の保育士で現に働く保育園等で採用から原則9年以内であること、市の生活支援補助金を受けていないことです。補助対象施設としては、箕面市内の賃貸物件とし、補助金の額としては一戸あたり月7万円の経費を上限とし、その四分之三の額、最大5万2千円を民間保育園等に補助するものです。次に生活支援補助金交付要綱の主な改正内容につきましては、補助対象者に保育士宿舍借上支援事業補助金の交付を受けていない者を加えるものです。

- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 教育長（藤迫稔君）： 保育士の宿舍借上ですが、今、説明をしていただいたように、どこの市も保育士が不足しており、正直取り合いになっているので同じようなことをされていると思うが、近隣市でどれだけ国の補助制度を使った宿舍借り上げをやっているのかどうかと、やっているのであれば箕面市との違いを説明してください。

- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 近隣市、北摂7市の状況ですが、国の保育士宿舍借上支援事業は全ての市で活用されております。箕面市においては令和3年度からの活用となります。保育所の定員に応じて利用できる保育士の数というのを定めている市もございますが、主に国の要綱どおりに実施されております。本市との違いですが、箕面市におきましては、箕面市内の賃貸物

件に限定している点が違っている点となります。

- 教育長（藤迫稔君）： いったんこれで進むこととなりますが、予算がかかることではあるが、担当としては、本市の区域内に所在する施設に限定されているというところを外したいと思っていると考えていいですか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 今後、保育士不足が続くということであれば、やはり箕面市においても、より箕面市での保育士確保ということを考えますと、そこについてもしていかないといけないと考えています。
- 委員（稲田滋君）： 箕面市に住まないといけないということだと、箕面市の家賃は高いので、デメリットというか集まりにくいということになってくると思う。どこもやっていることをやっていたら、より家賃が安いところや、住みやすいところに行くことになるので、それ以外にも箕面市にいくとこんなスキルアップができるとか、給料が上乘せがあるとか、それくらいのことをやっていかないと人が集まらないと感じる。また今後、考えていっていただきたいと思う。あと、原則9年というのは何か意味があるのでしょうか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 国の要綱に基づいて、実施しております、国の要綱で9年ということになっております。
- 子ども未来創造局担当部長： 補足ですが、国の要綱の中に求人倍率がありまして、低くなれば例えば5年になるとか。保育士の求人状態によって伸びたり縮んだりすることになります。
- 委員（稲田滋君）： 7万円の経費は1月あたりの賃貸料、共益費、管理費等を含めてになりますか。礼金も出るということだが、決まりはありますか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 上限月7万円には、家賃等と、礼金については、契約月数で割ったものが1月あたりの補助対象経費となります。
- 委員（稲田滋君）： わかりました。ありがとうございます。
- 教育長（藤迫稔君）： 1つ前に稲田委員がご質問というかご要望されたが、どことも取り合いになっている。待遇合戦になると、お金を積んだ方が勝ちになるような現状があるので、それはそれで保育士の処遇の改善を予算の許される範囲でやっていかないといけないが、一方で、教育長報告で報告した幼児教育センターのようなものを今、立ち上げようと思っているので、研修を充実させるなど、お金を出すだけでなく、ソフト部門を高めることによって、「どうせ保育士になるなら箕面市なら研修も充実しているので、自分自身の資質が上がるのでは」と思い箕面市で保育士をしようと思ってもらえるような取り組みも大事だと思う。処遇改善でお金のいるところを緩めず、かつソフト部門で「箕面に行くといい」という相乗効果を高め、箕面市で働きたい人を増やしていきたいと考えています。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第62号及び議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 日程第5、議案第64号「箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長 : 本件は、民間保育園、認定子ども園、小規模保育事業に対して交付している補助金の額の見直しと新たに事業所内保育事業を補助対象にするため、箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱の一部を改正するものです。主な内容といたしましては2点あり、1点目は国の子ども・子育て支援交付金基準額の改正にあわせて改正するもので、1日に11時間を超えた延長保育を1時間以上実施している保育園等に対して補助する延長保育対策費補助金の年額を134万2千円から166万5千円に、看護師を配置し体調不良児の保護者が迎えに来るまで医務室等で安静に預かりを実施する園に対して補助する体調不良児対応型保育事業費補助金の年額を447万2千円から449万9千円に、保育園内の清掃や遊具の清掃、消毒、給食の配膳など保育にかかる周辺業務や、園外活動時の見守り等を行う保育支援者を配置している園に対して補助する保育体制強化事業費補助金の月額を15万円を14万5千円に改正するものです。2点目は、補助対象施設に国の補助対象となっている事業所内保育事業につきましても補助対象とするため、別表4を加え、小規模保育事業と同等の補助をするものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(藤迫稔君) : 金額の改定については、延長保育や体調不良児対応に対して強化していくために上げるのは理解できるが、保育支援者の配置に要する経費が下がるのはわれわれはどのように解釈したらよいのか説明をお願いします。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長 : 今回、国の要綱において基準額が下がったために改正をしております。

○教育長(藤迫稔君) : 国に準じてということだが、国の考え方では保育支援者の配置は必要ないと言っているようにみえるが、あっているのか。国の要綱の改正の意図について、また機会があれば聞いておいてほしい。

○代表教育委員(山元行博君) : 他、どうでしょうか。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、議案第64号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：日程第6、報告第97号「令和3年度箕面子どもステップアップ調査結果報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本件は、令和3年度箕面子どもステップアップ調査結果について報告するものです。箕面子どもステップアップ調査は、「全国学力学習状況調査」、「大阪府すくすくウォッチ」、「箕面体力・運動能力、運動習慣等調査」、「箕面学力調査」、「学習状況・生活状況調査」の全てを合わせた総称でございます。今回はこのうちの「全国学力学習状況調査」、「大阪府すくすくウォッチ」、「箕面体力・運動能力、運動習慣等調査」についての報告をさせていただきます。まず、「全国学力学習状況調査」についてですが、小学校、中学校ともに、全ての教科で全国平均及び府内平均を上回る結果となりましたが、全国トップの都道府県の平均正答率を上回るという目標は、達成することができていない状況です。分析結果としましては、全国トップの都道府県と箕面市の全国学力調査の結果を比較すると、小学校の国語では「情報を読み取り、条件に合うように表現する力」に課題がありました。中学校の国語では、「文章を読んで理解したことや考えたことを知識や経験と結びつけ、自分の考えを広げたり深めたりする力」に課題がありました。小学校の算数では「答えを導くために必要な情報を読み取り、答えを導くまでの過程を筋道立てて記述する力」に課題がありました。中学校の数学では「データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて記述する力」に課題がありました。次に「大阪府すくすくウォッチ」についてですが、小学校5年生、6年生ともに、府内平均を上回る結果となりましたが、「資料の内容を関連付けて、順序良く、論理的に考えるプログラミング思考力」に課題がありました。こうした課題について、その解決のために指導方法や指導内容を改善し、日々の授業で取り組みを進めていけるよう、学校に対して引き続き指導助言を行ってまいります。次に、「箕面体力調査」についてですが、小学校では、1年生男子、4年生女子、5年生男子、6年生女子以外の「立ち幅跳び」と実施学年男女全ての「握力」「長座体前屈（ちょうざたいぜんくつ）」の項目で全国平均値を上回る結果となっております。中学校では、全国平均値を上回る種目はありませんでした。令和2年度の箕面体力調査は、新型コロナウイルスの影響で12月の実施となりましたが、令和3年度の箕面体力調査は例年通り4月から5月に実施しました。同じ時期に実施した令和元年度と令和3年度を比較すると、小学校は体力向上傾向にあります。中学校は体力低下傾向にあります。こうした課題解決のために、中学校に進学する前の小学校における取り組みがより重要になると認識しており、引き続き、小学校において、副読本を活用

した体育授業を進めるなど、体力向上の活動に取り組んでまいります。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（高野敦子君）：特に今回のステップアップ調査の結果は、今までとは違ってコロナ禍の中で過ごしてきた子ども達のいろいろな結果が見えてきたのではないかと思います。データだけではおそらく現れていないいろいろな諸問題があると思う。例えば学力差であったり、平均点だけでは語れないデータというものをしっかりとさらに分析していただきたいと思います。例年とは違った学習環境の中を過ごしてきた子ども達ですが、だからこそ背負ってしまったものがたくさんあると思うので、それに対しての対応も引き続きお願いしたい。このように毎年、子どもを通して学校ごとの分析を目にすることもあるが、もちろん生徒児童違いますので、それぞれの結果であったり取り組みは違うと思いますが、課題に対しての取り組みは各校で共有をしてもらいたいと思う。いろいろな見方、アプローチの仕方子ども達の教育をより充実させていってほしいと思うので、データからの今後の取り組み、反省点等の情報共有は積極的にお願いします。

○委員（稲田滋君）：だいたい同じことですが、先ほど、子どもに関する一元的な取り組みをやっている、データをきちんと集めている、それがステップアップ調査のデータでそれを十分に活用しているというようなことをおっしゃっていたが、活用がどこまでできているのかどうかという思いがあります。今の説明でも全般的にはそうだろうと思いますが、学校ごとにどこが強い、どこが弱いというので変わってくる。プログラミングが弱いから、それを各学校に通知したというのではなく、各学校ごとに弱いところを分析してきちんと伝えていくというか、各学校が分析してやっていくようにしてもらいたい。箕面市はステップアップ調査をずっと続けてきているため、年度で経過がわかるので、経過を見ていって、どこの学校はどの分野が弱い等分析があると思うので、丁寧にやっていっていただきたい。それともう1点、これはあくまで子どもの成長を見るものだと思うので、子ども一人ひとりの成長がどうなっているのか、分析してそれを学校に返していく。例えば、5年生まで算数が良かったのに、6年生になったら悪くなっている、それはなぜなのか等、やり出したらきりがないかもしれないができるだけ丁寧な形で、長期のいいデータがあるので、充分活用していただきたい。また、これだけ新型コロナウイルスが蔓延していて子ども達の心にといいか、非常にストレスがたまっていると思う。友達と遊んではいけないと言われていたような子どももいるようなので、そういう子ども達がどのような変化をしてきているか、コロナ禍にどんな影響を受けているのかという点も分析できるならしてもらい、それに対してどう取り組むのか、これからきちんとやっていかないといけないと思うので、よろしくお願いします。

○教育長（藤迫稔君）：稲田委員からあったことに3点補足します。1点目は、

この調査結果報告は、箕面市教育委員会というクレジットで出すため、全体をまとめているので、子どもや学校の強弱は見えないことになっているのはいたしかたないことですが、学校は学校で作業しているので、全体と比較しての学校ごとの分析はしている。学校は単純にこの結果を一連の作業として作るのではなく、学校によっては作る課程を校内研修に位置づけてやっているところもあるし、できあがったものを見て校内研修をしているところもある。もっと言うと学年レベルで集まってやっているところもある。2点目は、このステップアップ調査のいいところは、学年集団、クラス集団が変わってもデータを紐付けできますので、ひとつの要素として教員の力を見るものさしにもなるため、この科目は強い、この科目は弱い等、しっかりと教育委員会の方では見ていますし、学校に指導はしています。3点目は、今回は生活状況調査は入っていませんが、この結果が出るとコロナの影響が分析に出るのではと思っています。次回にはその説明ができるようにしてください。世間でも関心のある事項であり、コロナと子ども達の因果関係、具体には成績、家庭学習等、これまでのデータと比較して分析したいと思っています。

- 代表教育委員（山元行博君）： 全国学テやすくすくテスト、あとステップアップもそうだが、あとはチャレンジテスト。それぞれ子どもに個々に返るデータはあるのか。
- 子ども未来創造局学校教育室長： 個々に返すものもございまして、当然、ステップアップ調査の箕面学力調査については個別分析で個別シートという形でさらに学級担任がより詳しく蛍光ペンで引いたりして返却しているのが現状です。
- 代表教育委員（山元行博君）： 全国学テもそうしてくれたらいいと思っている。なかなか真面目にやらないという話もあるので。成績に関係ないとなると。あなたの個別の成績はこれ、箕面市はこれ、全国はこれ、あなたは全国で何番と返せばもう少しやる気が出るのではないか。せっかくやっている調査であり子ども個々に返らないのは納得がいかない。機会があれば言っておいてほしい。子ども達個々に返れば、子ども達の励みになるしいいかと思う。学校内での行事も含めて、活動のことも載せているが、行事・イベントを大切にしてほしい。コロナでなかなかできなくなっているが、コロナ禍で生徒会活動や委員会活動、学年・学級の活動を一度きちんと見直しをしていかないと、子ども達が生きる術を失うのではないか。できるかどうかかわからないが、生徒会活動、委員会活動を含めて子ども達はどう思っているのか、聞いてあげてほしいと要望します。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第7、報告第98号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第98号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、日程第10、報告第99号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る10月21日に開催されました令和3年第10回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）　：　それでは、報告第99号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）　：　各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）　：　次に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」についてお願いします。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長　：　箕面市いじめ防止基本方針について報告をさせていただきます。令和3年8月に箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会の調査報告書の提言を受けまして、教育委員会定例会や総合教育会議において議論を重ねてきました。会議において、いじめの校内対策委員会をはじめとする組織的対応について、いじめの早期発見、早期対応、システムの研究やいじめの情報共有シート、また「ともに学び、ともに育つ」そういったものを重視させていくためには、今後支援教育の会議の在り方についても検討会議を開いていく。そういった点をこれまで議論を重ねて、箕面市いじめ防止基本方針についての改訂版を作成しました。その決裁がおりましたので、その報告をさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：特に前の総合教育会議のところから市長決裁に至るまで、何か内容についての修正点があったのかどうか。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長：誤字脱字等の修正等はありませんでしたが、大きな変更点はありません。

○教育長（藤迫稔君）：今、報告にありましたように、基本的に中身の変更点はありません。教育長報告でも申しましたが、少し共有しておきたいのは、1月4日に臨時箕面市いじめ問題対策連絡協議会で、総合教育会議と同じ議論をしたのですが、委員のかたがたからはかなり厳しいご意見をいただいております。箕面の支援教育はなかなか厳しい、ここ一番、勝負するつもりでしっかりやらないと大変なことになるとか、対策は書いてくれているがスピード感が見えないので、期限を決めて答えを出すつもりでないと非常に困るなど。あとは、学校のいじめ防止基本方針は、法律の建て付けは都道府県や市で作った方針を参酌して学校で作るとしているが、そもそも学校で作りなさいという意味を学校がわかっているのかと。教育委員会が作って、教育委員会が作ったからそれを学校の方針とすることにしてもいいようなものだが、あえてこれを見ながら学校で作りなさいというのは、他人事ではなくいじめは自分事、学校のことだから、自分の学校のいじめに対応する方針は自分達で意見を出しながら、逸脱するのはいけないが教育委員会の方針の範囲内で、例えばメンバーにはこの人を入れようとか、もっとこんな風にしようというのを学校で議論して自分事とした上で、自分達で立てた方針を自分達の学校でやろうということが、法の趣旨なので、そういったことをきちんと伝えないといけないなど。相当厳しいご意見をいただいている。われわれもそうだと思っているので、しっかりやっっていこうと思っている。委員のかたがたも、今までの箕面の支援教育が間違っていない、正しい、素晴らしかったという前提に立っているのです、余計に「こんなことになってしまっただけ」という、われわれと同様に危機感を持たれているので、いい意味でのお叱りとわれわれは受けとめているのでしっかりやっきたいと思っています。

また、方針の改正の経過があるほうがわかりやすいと思うので、どこかに書きたいと思っています。最終的には今示している具体方針の表紙の表記が少し変わるということをご了解いただきたい。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○子ども未来創造局学校教育監：今のいじめ防止基本方針の件で補足ですが、教育長のお話にもありましたように、決裁がおりましたので、箕面市のいじめ防止基本方針を今後は学校で学校いじめ防止基本方針を作っていただくこととなります。そのためには一定の議論の時間は必要ですが、スピード感を持って学校には議論をして策定してもらいたいということで、明日早速、臨時校長経営会議をもちまして、この内容について学校におろしていく、そこから学校の

作業を至急始めていくという流れになっております。

○代表教育委員（山元行博君）： 特別支援教育の充実施策というのを箕面市が立ち上げて予算化を考えていただいて、それを全面に出していくということすごいと思っています。特に支援にかかる子がいじめられたりというケースが見受けられることがあるので、そういったところから立て直していくというのはすごいことだと思っている。私の勝手な要望ですが、サポートをずっとやっているが、もう少し支援が必要な子も戦ってほしいという思いがある。箕面市は小学校1年生から英語教育をやっており、英検3級程度が何%とか言っている。英検がすごいのは、視覚支援や聴覚支援の子、身体障害の子も取れると公に公表している。視覚支援や聴覚支援の子も2級も取っている。負けないで箕面の支援の必要な子も英語を頑張してほしい。そんなところも追って、例えば英検が参画してくれるとかという形になればいいなと思っています。国立大学が英検を拒否するのは支援の必要な子を拒否されているとってしまうから、そうでなく箕面はきちんと入れて、英語教育を充実させてほしいというところに、特別支援充実施策が入ってくると思うので、民間の一端だが、いろいろなところが支援の必要な子にやってくれている。そういったところを網羅しながら、箕面の特別支援充実施策は進んでいってほしいと要望しておきます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長： 令和3年度成人祭の実施についてお話させていただきたいと思います。本年度も新成人としての門出を祝福し国民としての権利・義務を啓発を図ることを目的としながら、感染症対策も行いながら開催していきたいと思います。実施の日時ですが、令和4年1月10日成人の日に開催をいたします。今年度も感染症対策の関係から、午前午後の2部構成に分けて実施させていただきます。ちなみに午前の部は、止々呂美、第二、第四、第五、彩都の丘中学校区のかた、午後の部は第一、第三、第六中学校区のかた。午前は10時から、午後は14時から開催いたします。内容でございますが、国歌演奏、主催者挨拶、来賓挨拶、新成人誓いの言葉、青少年吹奏楽団の演奏、恩師等お祝いメッセージ動画上映をそれぞれ各部で上映させていただきたいと思います。それぞれ各部とも1時間程度までの時間で開催していきたいと思います。なお、国歌演奏についてはこれまで国歌斉唱という形でやっていたのですが、各市に確認したところ、今のところは国歌斉唱までしているところはありませんでした。実施場所については、成人祭は文化芸能劇場で本年度から開催したいと思います。対象者でございますが、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれたかたで、本市に住民登録のあるかた、8月10日現在1480名となっています。午前764名、午後716名です。案内状を今月下旬に発送予定です。新型コロナウイルス感染防止のため、収容人数を約半数に設定させていただき、1つとばしで着席を予定してい

ます。来賓は市議会議員、国会議員、府議会議員のかたを招待させていただきます。登壇者としては主催者、市長、教育長、各教育委員にもお願いしたいと思います。来賓のかたには、市議会の議長・副議長、国会議員、府議会議員のかたに登壇していただこうと思っています。教育委員を含め来賓等につきましては、11月下旬に案内状を送付させていただく予定にしております。最後に中止基準ですが、これまでの中止基準は新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が発出されている場合は中止としておりましたが、今回は新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が発出されており、かつ公共施設が休館、イベントの中止または無観客開催の方針が示される場合を中止基準とさせていただきます。中止した場合につきましてはあらかじめ延期の日を3月12日と決めさせていただいておりますので、この日に順延させていただくということで、あらかじめそのあたりも周知させていただきたいと思います。簡単ではございますが、上記の内容で検討しており、今後実施の詳細につきまして理事者等と協議しながら決定していきたいと思っています。

○教育長（藤迫稔君）：今、担当者が報告しましたように、成人祭は市長と教育委員会との共催ですので、方針が多少は変更する場合があります。その際にご報告させていただきますので、みなさん日程を空けておいていただきますようよろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案3件、報告3件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）：ありがとうございます。これをもちまして、令和3年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時57分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

委員